

九州大学法学部ニュース : 第21号

<https://doi.org/10.15017/1784616>

出版情報 : 法学部ニュース. 21, pp.1-, 2016-09-30. 九州大学法学部広報委員会
バージョン :
権利関係 :

マラヤ大学 (マレーシア) と ダブル・ディグリー協定の調印式を行いました。



2016年4月19日、九州大学法学府(大学院)は、マレーシアのマラヤ大学とダブル・ディグリープログラムに係る枠組み協定の調印式を行いました。

このプログラムは、2012年に九州大学法学部が採択された「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」と題した「大学の世界展開力強化事業(ASEAN諸国等との大学間交流形成支援)」において、最上流の学生交流プログラムとして位置付けられています。

マラヤ大学法学研究科は、2015年2月に本事業による初のダブル・ディグリー協定を締結したアテネオ・デ・マニラ大学アテネオ・ロースクール(フィリピン)に続き本事業における2番目のダブル・ディグリー実施機関となりました。

ASEAN地域でも有数の大学であるマラヤ大学とのダブル・ディグリー協定は、今後、法学研究院との一層の学生交流と学術交流を進めていくものと期待されます。



就任にあたってのご挨拶



法科大学院長 むら しみ 村上 ひろ あき 裕章

九州大学法科大学院は、平成16年、法科大学院制度の発足とともに設立されました。西日本においては最大規模であり、九州の法科大学院を代表する基幹校としての役割を担っています。

司法制度改革の理念を実現するため、高度化・複雑化・グローバル化した21世紀の中で求められる新たな法律実務家像を追求しつつ、人間に対する温かい眼差しを持った、「社会生活上の医師」としての法曹を養成することを教育理念としています。

九州大学法科大学院は、こうした理念を実現するため、少人数による双方向的・多方向的な教育方法により、多段階的・発展的で多様な教育プログラムを提供しています。とりわけ、以下の4点を特徴として強調したいと思います。

第一は、自学自修を支援する環境です。将来自立した法律家として活躍するためには、高度に専門的な知識と技能のみならず、自らの力で新たな問題に対処する能力を身につけなければなりません。そのためには、受動的に教育を受けるのではなく、積極的な自学自修の姿勢が重要です。九州大学法科大学院は、学生の自学自修を支援するため、行き届いた学修環境を整えています。たとえば、1人1席の専用机のある自習室、個人用ロッカー、専用図書室、インターネットによる学修支

援システム、専任教員によるチューター制度、若手弁護士による学修支援アドバイザー制度、修了生のための法務研究員制度などです。

第二は、個性を重視した教育プログラムです。九州大学法科大学院では、公平性、多様性、開放性の理念を重視して、多様なバックグラウンドを持った学生を受け入れる入試制度を設け、社会の様々な分野で活躍する法律家の養成をめざしています。学生には、法科大学院において、切磋琢磨しつつ、自らの個性を大いに伸ばすことが求められています。そのような要請に対応するため、九州大学法科大学院のカリキュラムでは、基本的な法律科目や実務科目だけではなく、政治学・経済学・社会学・心理学等の多様な授業科目を提供し、将来多方面で活躍するための多角的な能力を身につけることができるよう配慮しています。

第三は、実践的で多様な実務教育です。九州大学法科大学院のカリキュラムでは、理論と実務の架橋という法科大学院制度の理念に基づき、経験豊かな実務家教員を中心に、複眼的な思考が可能な実務家としての能力の涵養をめざして、法曹倫理・民事裁判実務・刑事訴訟実務・模擬裁判などのほか、ロイヤリング・法交渉、エクスターニッシュ、リーガル・クリニックなど、多彩で豊富な実務系科目を提供しています。

第四に、法曹界や他の法科大学院との緊密な連携です。九州大学法科大学院では、法曹三者の協力を得て、優れた実務家教員が熱心に教育に当たっているほか、リーガル・クリニック・センターを併設しており、そこで実践的な教育を受けることが可能となっています。また、他の法科大学院との間で密度の濃い教育連携を行っており、

海外のロースクールとも定期的に教育交流を実施しています。

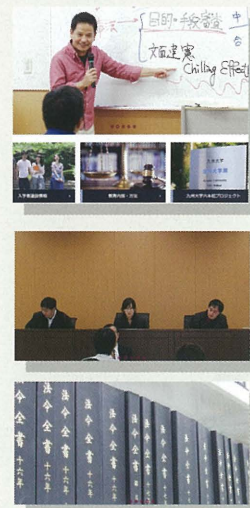
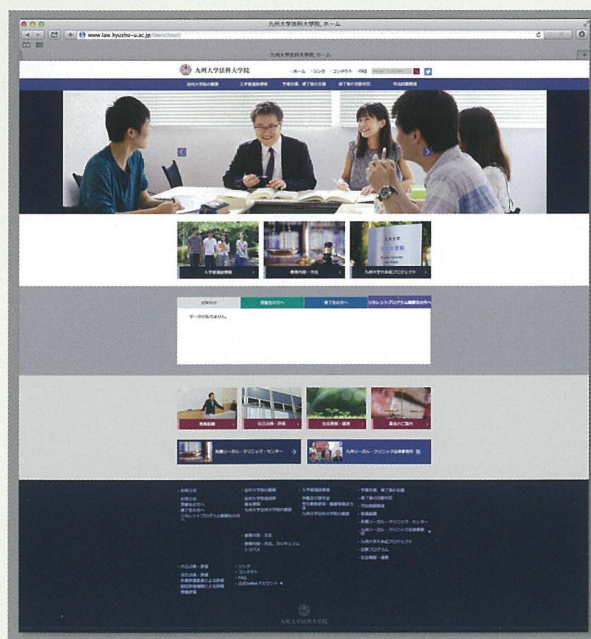
以上のように、九州大学法科大学院では、法科大学院制度の理念に即した、効果的かつエキサイティングな教育を提供しています。

九州大学法科大学院は、法曹として備えるべき内容と水準の知識及び能力を、学生が修了時まで確実に修得することを教育目標とし、そのための体系的なカリキュラムを整備しています。各科目の到達目標については、それぞれの科目のシラバス等において示すほか、法律基本科目、民事訴

訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理に関する科目については、「到達目標対応表」として、ホームページにおいても公表しています。

法科大学院制度が発足して13年目を迎え、各法科大学院にとって教育の成果が問われています。九州大学法科大学院は、社会の要請に応える法律実務家を養成するため、より効果的な教育態勢を構築すべく、常に制度の改善に努めています。今後の充実発展に向けて、これまで以上のご理解とご支援をお願い申し上げます。

九州大学法科大学院のホームページが リニューアルしました。(2016.9)



<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>





着任挨拶

教授

あかし きんじ
明石 欽司

本年4月1日付で国際公法担当の教授として着任しました。

高校卒業まで静岡県の片田舎でのんびりと過ごし、その後流浪の日々を経て、大学院博士課程1年まで慶應義塾大学に在籍しました。初めて奉職した海上保安大学校（広島県呉市）では国際法概論と海洋法を担当しました。しかし、実際に教壇に立ち、海洋法研究者としての道を歩む（ことが期待される）ようになると、学部生時代から細々と続けていた歴史研究への思いを断ち切ることができない自分に気付いてしまいました。そこで、職を辞して欧州に渡り、オランダのユトレヒト大学で国際法史をテーマにした博士論文を執筆しました。論文執筆資格審査から学位請求論文提出と口頭試問を経ての博士号取得まで6年近く（学位論文を書き改めた著書を出版するまでには更に2年）の歳月を要し、その間、在ベル

ギー日本大使館やブリュッセル自由大学国際法研究所などに籍を置いていました。やがて日本で教員生活を再開することとなり、新潟と東京で20年ほどを過ごしてから、九州大学にやってきました。

九州大学法学部の国際公法講座は、国際法史研究者にとって特別な意味を有しています。1924（大正13）年に九州帝国大学法文学部法科としての創設時以来の本講座教授である大澤章・伊藤不二男・高林秀雄・柳原正治の各先生は何れも国際法史研究者として活躍されました。このような「国際法史講座」は世界的にも稀有な存在であり、そのような存在を担うことに必然的に伴う諸々の責任を感じつつ福岡での日々を過ごしています。

これからは、九州の地に腰を落ち着け、素晴らしい酒肴の数々や勇壮な「追山笠」（この原稿を書いているのは7月15日です。）をはじめとする諸行事を堪能したいと思います。そして何よりも、九州大学の学生・院生の皆さんに国際法や歴史研究の（そして、学問そのものの）面白さを伝えられるような教育・研究活動を行っていききたいと思います。



着任挨拶

准教授

あさ の ゆう た
浅野 雄太

本年4月1日付で着任いたしました浅野雄太と申します。

出身は神戸で、その後幼少期を関東で過ごしましたが、小学校の途中から高校まで再び神戸にありました。京都大学法学部・同大学院法学研究科法曹養成専攻・同研究科法政理論専攻で学び、同研究科助教を経て本学に参りました。

私は民事手続法、特に倒産法を中心に研究しております。債務者の倒産時には、多数の当事者の権利に制限がかかります。

そこで実務では、倒産時にかかる制限に服することを回避するための取引形態が日々発展しています。私は、このような新たな取引をいかに論理的に説明するか、またこのような取引がかかる倒産事件では当事者にいかなる権利が認められるべきか、実務の発展が特に著しいアメリカ法を参照して研究してまいりました。今後は、ドイツ法やイギリス法など、各国法の研究も進めていきたいと考えております。

九州の地、そして教員としての生活等、私にとっては未知のことばかりであり、着任以来多くの刺激を受けてきました。私自身まだ至らないところも多々あるかと存じますが、これから学生の皆さまとの講義を通じ、さらに多くのことを吸収できるよう願っております。



着任挨拶

准教授

た なか まさくに
田中 晶国

はじめまして、本年度4月に法学研究院に着任いたしました、田中晶国と申します。租税法を担当しております。

私は、これまで、弁護士として稼働しておりましたので、研究者として勤務させていただくのは初めてです。経歴としては、法科大学院制度の一期生で、初めは東京で弁護士登録をして、その後、京都に登録換えをしました。京都では、弁護士として活動しながら、岡村忠生教授のご指導の下で、京都大学大学院法学研究科の博士課程を修了しました。弁護士としては、いわゆる東京の大手渉外事務所働いてから、京都で町弁になりましたので、多種多様な仕事（上場企業のファイナンス案件から反社会的勢力排除まで）を経験してまいりました。福岡にはこ

れまでの人生では縁がなく、初めての土地です。現在3か月ほど過ごさせていただき、皆さん親切で、食事も大変に美味しいので、楽しく過ごさせてもらっております。

私は、学生時代から、租税法については勉強しており、興味を持っていました。さらに、弁護士として働きながら、租税が、市民生活及び企業活動において、人の行為の選択における重要な要素となることを実感し、租税法への好奇心が刺激されて、今に至るといところです。近年、新聞でも紙面をにぎわす租税事件が増えてきており、また国際的な租税回避ということを目にされた方も多いと思います。グローバル経済の進展や我が国の財政状況の逼迫は、戦後の経済成長と相並ぶように発展してきた、わが国の租税法に多大な影響を与えざるをえません。この租税法のダイナミックな変動の時期に研究者としての職務を頂戴したことを幸運に思うと同時に、その責任を全うしたいと思っています。まだまだ若輩ですが、どうぞ宜しくお願いいたします。

レウヴェン・カトリック大学のラウベ先生がご来訪されました



2016年5月30日にレウヴェン・カトリック大学（ベルギー）のラウベ（Kolja Raube）先生が法学研究院をご来訪されました。

九州大学法学研究院とレウヴェン・カトリック大学は、ダブル・ディグリーに係る枠組み協定

を締結しており、両大学の学生および教員の派遣・受入れを行っています。

今回の表敬訪問では、今後の両大学の交流・協力について話し合われました。

2016年度法学部・法学府・法科大学院入学式が挙行されました

2016年4月に法学部・法学府・法科大学院の入学式が執り行われました。2016年度の入学は以下の通りです。

2016年4月 入学者データ

法学部		法科大学院	
前期日程	162名	法学未修者	11名
後期日程	31名	法学既修者	24名
帰国子女	0名	計	35名
私費外国人	1名		
AO入試	8名		
計	202名		
		法学府博士課程	
法学府修士課程		研究者コース	3名
研究者コース	2名	高度専門職業人コース	1名
専修コース	12名	計	4名
国際コース	2名		
計	16名		

※国際コース10月入学(予定)修士56名、博士0名



法科大学院入学式（4月7日）



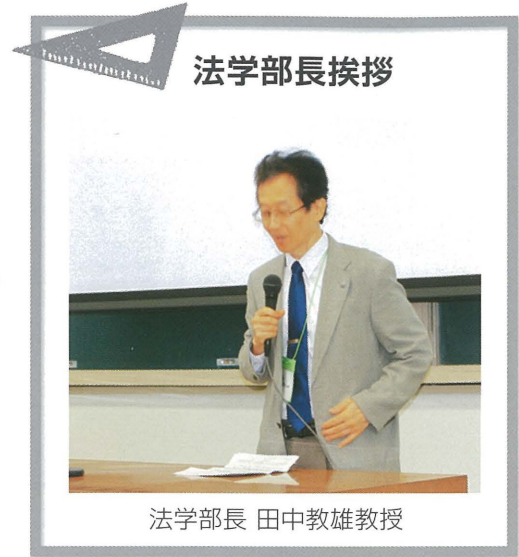
法学府入学式（4月8日）



法学部新生オリエンテーション（4月11日）

OPEN CAMPUS

KYUSHU UNIVERSITY
FACULTY OF LAW



保護者・引率者等への 法学部紹介



寺本教授

オープンキャンパス開催

2016年8月7日(日)、九州大学箱崎キャンパス(文学部/教育学部/法学部/経済学部)のオープンキャンパスが開催されました。

当日は、全国から高校生をはじめ、高校教員、引率者、保護者の方々も参加されました。

田中教雄法学部長の挨拶で始まり、法学部紹介ビデオの放映、法学部教員による模擬授業、Global Vintage(GV)プログラム公開講座、保護者・引率者等への法学部紹介、高校教員を対象とする進学懇談会、現役法学部生の引率によるキャンパスツアーが実施されました。

今年も気温35度の猛暑のなかの開催でした。高校生の皆様、お疲れ様でした。



GVプログラム公開講座



五十君教授



フェニック准教授



高校教員を対象とする 進学懇談会





模擬授業



南野教授(憲法)



西准教授(中国法)



司会



浅野准教授



田中晶国准教授



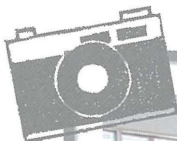
キャンパスツアー-研究室訪問



和仁准教授



法学部生との質疑・交流



「法学部における大学の世界展開力強化事業について」 (世界展開プロジェクトの概要と活動実績)

概要

本構想では、リーガルマインドを涵養することで、法の普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEAN地域の固有性・多様性を理解し、同地域を協動的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成することを目的としています。

活動としては、従来から九州大学法学府と密接な関係にあるASEANの主要大学4校、シンガポール国立大学(シンガポール)、マラヤ大学(マレーシア)、チュラロンコン大学(タイ)、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムからなる包括的交流プログラムを双方向で実施しており、延べ175人の学生を派遣し、延べ99人の学生を受け入れてきました。(平成28年8月時点)

ショートタームプログラム

ショートターム派遣プログラムに参加した学生は、「コンフリクト・マネジメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」、「クールジャパン・ポリシー」をテーマとして、各パートナー校で英語によるプレゼンテーションやワークショップを行い、現地の学生と議論を深めるとともに、日系企業におけるワンデイ・インターンシップに参加したり、現地の高校で日本文化を紹介したりしています。プログラム終了後、参加学生からは「日本の法制度や接客態度の違い、イスラム教が根強く信仰されている地域での生活など、実際に行かないと分からないような体験ができて充実した10日間だったと思います。」「英語を使わざるを得ない環境にさらされたので、以前よりもリスニング・ス

ピーキングの能力がアップしたような気がします。今回学んだことを将来に活かせるよう頑張っていきたいです。」「同じ法学を学ぶ海外の学生と文化的景観をテーマにディスカッションして、多様な考え方があることを改めて実感した。」「インフラ面やビジネス感覚の日本との違いなども目にし、これからの日本と世界の関わり方についても考える機会になってよかった。」といった感想が寄せられています。

受入れプログラムに参加した各パートナー校の学生からも、次のような感想を聴くことができました。

“The program is strong bridge between cultures. It lets other culture integrate with Japanese culture, and provides a fun and innovative space to promote international comity and friendly relations.”, “The program is very good and I recommend it to others. It’s good way for us, the participants, to share our experiences in our respective countries and to learn from others as well.”

スパイラル型協働教育モデル

本構想は、交流プログラムに繰り返し参加することにより、学生の意欲や能力等が向上していくスパイラル型の教育モデルを特徴としており、その成果が出ています。例えば、ショートターム派遣プログラムに参加した学生も、複数回同プログラムに参加したり、次年度、セメスター派遣プログラムとしてパートナー大学へ1年間留学したり、パートナー大学との共同開発プログラムで香港のインターンシッププログラムに参加したりと、様々な方法で繰り返しプロ

グラムに参加しています。このようなスパイラルを経て、学生の意欲にレベルアップが見られますし、多数の学生がASEAN地域に興味をもち、留学への決意やキャリア選択に強い影響が見られます。さらに、ショートターム交流、セメスター交流、インターンシッププログラム、ダブルディグリープログラムを経験した者が、本事業によって得たガバナンス能力を社会で生かし、グローバル企業・国際NGO・国際機関等に就職し活躍することが期待されます。

修士課程のダブルディグリープログラムについては、アテネオ・デ・マニラ大学、マラヤ大学と、協定をそれぞれ締結し、平成27年度には、アテネオ・デ・マニラ大学から受入れを開始しました。当プログラムによって学位を得たエキスパート人材の輩出は、既にはじまっているのです。

ASEANトップ大学との交流に加え、当事業の大きな特徴であるSENDプログラムでは、現地高校等において、日本語教育支援・日本文化紹介の枠組みを超えた体験型ワークショップを実施しています。現地の高校は、派遣先によって日本語・日本文化教育の普及度、現状が異なるため、各校のニーズに合わせ、本学学生が自ら企画し実施しています。本学学生は、普段意識することのない自分の文化的アイデンティティや日本語の言語的特性を自省し、異なる文化を持つ各国でスパイラル式にそのプロセスを繰り返すことで、多様

性への視点を得ることができました。他方、現地高校生等の反響は極めて高く、本事業を通じ、日本での進学・修学・就職への将来的な希望がASEANの高校生の中で確実に芽生えています。

最終年度をむかえて

今年の本事業の最終年度となり、2017年2月18日(土)にクロージングイベントを開催します。本イベントは、平成24年度の採択以来5年間実施されたSENDプログラムが何を生んだのか、それぞれの立場からのパネリストの発表を通して検証していきます。当イベントの詳細は、今後、当事業のHPやFacebook等を通じてご案内いたします。

HP

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/>

Facebook

<https://www.facebook.com/reinventingjapanproject>



2015年9月ショートターム派遣 SENDプログラム in タイ現地高校



2015年6月ショートターム受入れ in 屋久島



2016年2月ショートターム受入れ お遍路体験 in 四国



2015年度 ロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)執行報告

2005年度から、法学部の保護者の方々のご寄附および教職員からの寄附金を基に、法学部学生の学修環境を整備するロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)を実施しています。

ご寄附いただいた資金は、「法学部学生情報サロン」の開設と運営、ロッカーやコピー機の設置、ゼミ論集刊行、そして法学部ニュースの発行など、学生の教育環境の充実および保護者への法学部の情報発信として使用してまいりました。

2015年度の執行状況は、学生情報サロン運営費、サロン配架の書籍・雑誌・PCの購入、判例データベースの契約等で、4,196,935円を支出しました。

今後も、学生の勉学環境・福利厚生の上昇のため、様々な施策を展開していきたいと考えています。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひご連絡ください。

支 出	
事 項	金 額
学生情報サロン雑誌・辞書購入費	156,819
学生情報サロン備品等	27,780
学生情報サロン配架教科書購入費	103,373
ゼミ論集刊行助成費	453,011
法学部ニュース刊行・発送費	807,360
TKC・研究支援システムサービスの利用	2,402,352
雑誌記事索引集成DBサービスの利用	246,240
支出合計	4,196,935

(単位 円)

法学部教員の近著 (判例解説を除く)

※法学部HPでも随時紹介しています。

北村和生＝深澤龍一郎＝飯島淳子＝磯部哲
 『事例から行政法を考える』(法学教室ライブラリィ)(有斐閣)
 深澤教授
 2016年7月

大橋洋一
 『行政法1／現代行政過程論(第3版)』(有斐閣)
 大橋名誉教授
 2016年6月

駒村圭吾＝待鳥聡史(編)
 『「憲法改正」の比較政治学』(弘文堂)
 赤坂准教授、南野教授
 2016年6月

片桐直人＝井上武史＝大林啓吾
 『一步先への憲法入門』(有斐閣)
 井上(武)准教授
 2016年5月

編集 後記

今年のオープンキャンパスも暑い1日でしたが多くの高校生・保護者・高校教員の方がご参加くださいました。
 皆様方からのご意見等をお待ちしております。

炭崎 貴子(sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)